

令和元年度 第21回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和2年1月23日(木) 午後4時10分から4時50分まで

二 場 所 県立米子東高等学校(米子市勝田町1番地)

三 出席者

1 人事委員	委員長	小松哲也			
	委員	上田博久			
	委員	中本久美子			
2 事務局職員	事務局長	川本晴彦	次長兼任用課長	山添久	
	給与課長	川口豊長	主幹	尾田聡子	
	係長	毎野卓実	係長	高多孝典	
3 傍聴者		なし			

四 議 題

議案第1号 令和2年度鳥取県職員及び警察官採用試験の実施計画について

議案第2号 人事委員会規則等の一部改正について(会計年度任用職員制度関係)

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議事は公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

令和2年度鳥取県職員及び警察官採用試験の実施計画について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

試験の種類	職 種 等	受 験 資 格 (括弧内は令和5年(2021年)4月1日現在の年齢)	受験案内配布開始時期	受付期間	1 次 試 験		2 次 試 験	
					概 要	合格者発表日	概 要	採用候補者発表日
鳥取県職員採用試験 (大学卒業程度)	事務等 募集職種は4月末までに決定	1985年(昭和60年)4月2日から 1999年(平成11年)4月1日まで に生まれた人 (22歳以上35歳以下) 【職種により年齢要件が異なる ものや別に定める資格が必要】	4月下旬	4月30日(木) ～ 5月19日(火) (4/28～5/20)	試験日：6月28日(日)(6/28) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内 容：【事務等】 ・専門試験(総合分野～以外) ・エッセイ(総合分野～) ・論文試験 【警察行政】 ・教養試験・論文試験・適性検査	7月9日(木) (7/4)	試験日：7月28日(火)～8月7日(金) ※土日を除く (7/22～8/8) 会場：鳥取 内 容：人物試験	8月17日(月) (8/19)
	警察行政	1985年(昭和60年)4月2日から 1999年(平成11年)4月1日まで に生まれた人 (22歳以上35歳以下)	3月上旬	3月6日(金)	試験日：5月10日(日)(5/23) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内 容：SP13(基礎能力) ・アビリティシート ・適性検査	5月21日(木)	試験日：8月5日(木) (8/6) 会場：鳥取 内 容：人物試験	8月24日(月) (9/3)
鳥取県職員採用試験 (大河期世代 チャレンジャー)	事務 (※併修コース)	1985年(昭和60年)4月2日から 1999年(平成11年)4月1日まで に生まれた人 (22歳以上35歳以下)	3月上旬	3月6日(金) ～ 4月6日(月) (4/28～5/20)	試験日：5月10日(日)(5/23) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内 容：SP13(基礎能力) ・専門試験(土木のみ) ・作文試験・適性検査	5月22日(金)	試験日：6月5日(金)～6月11日(木) ※土日含む (7/30～8/6) 会場：鳥取 内 容：人物試験	6月19日(金)
	土木	1971年(昭和46年)4月2日から 1991年(平成3年)4月1日まで に生まれた人 (30歳以上49歳以下)	3月上旬	3月6日(金) ～ 4月6日(月) (4/28～5/20)	試験日：5月10日(日)(5/23) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内 容：SP13(基礎能力) ・専門試験(土木のみ) ・作文試験・適性検査	5月22日(金)	試験日：6月13日(土)～6月14日(日) 会場：鳥取 内 容：人物試験	6月22日(月)
鳥取県職員採用試験 (民間企業等経験者 対象)	事務等 募集職種は4月末までに決定	1961年(昭和36年)4月2日以降に 生まれた人(35歳以下) 【職種により別に定める職務経験 が必要】	5月上旬	4月30日(木) ～ 5月19日(火) (4/28～5/20)	試験日：6月28日(日)(6/28) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内 容：基礎能力試験 ・エッセイ(事務(一般コース) ・専門試験(事務以外) ・論文試験・適性検査	7月9日(木) (7/4)	試験日：7月25日(土)～7月26日(日) (7/20～7/21) 会場：鳥取 内 容：人物試験 ・専門試験(口述式)(事務以外)	8月17日(月) (8/19)
	警察行政	1985年(昭和60年)4月2日以降に 生まれた人(35歳以下) 【職種により年齢要件が異なる ものや別に定める資格が必要】	7月中旬	7月31日(金) ～ 8月17日(月) (8/2～8/19)	試験日：9月27日(日)(9/29) 会場：鳥取、米子 内 容：教養試験・専門試験 ・作文試験・適性検査	10月7日(水) (10/9)	試験日：10月27日(火)～10月29日(木) (10/29～10/31) 会場：鳥取 内 容：人物試験	11月13日(金) (11/15)
鳥取県職員採用試験 (短大卒業程度)	(未定) 募集職種は6月上旬に決定	1985年(昭和60年)4月2日以降に 生まれた人(35歳以下) 【職種により年齢要件が異なる ものや別に定める資格が必要】	7月中旬	7月31日(金) ～ 8月17日(月) (8/2～8/19)	試験日：9月27日(日)(9/29) 会場：鳥取、米子 内 容：【一般事務等】 ・教養試験 ・専門試験(一般事務以外) ・作文試験・適性検査 【警察行政】 ・教養試験・作文試験・適性検査	10月7日(水) (10/9)	試験日：10月27日(火)～10月30日(金) (10/29～11/1) 会場：鳥取 内 容：人物試験	11月13日(金) (11/15)
	警察行政	1985年(昭和60年)4月2日以降に 生まれた人(35歳以下)	8月下旬	9月4日(金) ～ 9月23日(水) (8/30～9/17)	試験日：11月1日(日)(10/27) 会場：鳥取、米子 内 容：教養試験 ・作文試験・適性検査	11月19日(木) (11/14)	試験日：12月7日(月) (12/2) 会場：鳥取 内 容：人物試験	12月18日(金) (12/13)
鳥取県職員採用試験 (高校卒業程度)	事務 (身体障がい者・精神障がい者 対象)	1985年(昭和60年)4月2日から 2003年(平成15年)4月1日まで に生まれた人 (18歳以上35歳以下)	8月下旬	9月4日(金) ～ 9月23日(水) (8/30～9/17)	試験日：11月1日(日)(10/27) 会場：鳥取、米子 内 容：教養試験 ・作文試験・適性検査	11月19日(木) (11/14)	試験日：12月7日(月) (12/2) 会場：鳥取 内 容：人物試験	12月24日(木) (12/20)
	警察行政 (身体障がい者・精神障がい者 対象)	1985年(昭和60年)4月2日から 2003年(平成15年)4月1日まで に生まれた人 (18歳以上35歳以下)	8月下旬	9月4日(金) ～ 9月23日(水) (8/30～9/17)	試験日：11月1日(日)(10/27) 会場：鳥取、米子 内 容：教養試験 ・作文試験・適性検査	11月19日(木) (11/14)	試験日：12月7日(月) (12/2) 会場：鳥取 内 容：人物試験	12月24日(木) (12/20)

試験の種類	職種等	受験資格 (括弧内は令和3年(2021年)4月1日現在の年齢)	受験案内 配布開始 時期	受付期間	1次試験		2次試験	
					概要	合格発表日	概要	採用候補者発表日
鳥取県警察 試用試験 (警察官A(大学卒業 又は卒業見込みの 人))(1回目)	試験区分は2月 上旬に決定	1985年(昭和60年)4月2日以降に 生まれた人 (35歳以下) 【試験区分により年齢要件が異なるものや別に定める資格が必要】	3月下旬	4月3日(金) ～ 4月20日(月) (4/5～4/22)	試験日：5月10日(日)(5/12) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：・教養試験(4択/3択以外) ・SPI3(基礎能力)(4択/3択) ・適性検査	5月21日(木) (5/23)	試験日：6月29日(月)～7月1日(水) (7/1～7/3) 会場：鳥取 内容：・論文試験・人物試験・身体検査 ・体力検査	7月28日(火) (7/30)
鳥取県警察 試用試験 (警察官B(警察官A 以外の人))(1回目)	警察官(4択/3択)	1985年(昭和60年)4月2日から 2003年(平成15年)4月1日まで に生まれた人 (18歳以上35歳以下)	3月下旬	4月3日(金) ～ 4月20日(月) (4/5～4/22)	試験日：5月10日(日)(5/12) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：・SPI3(基礎能力) ・適性検査	5月21日(木) (5/23)	試験日：6月29日(月)～7月1日(水) (7/1～7/3) 会場：鳥取 内容：・作文試験・人物試験・身体検査 ・体力検査	7月28日(火) (7/30)
鳥取県警察 試用試験 (警察官A(大学卒業 又は卒業見込みの 人))(2回目)	試験区分は6月 上旬に決定	1985年(昭和60年)4月2日以降に 生まれた人 (35歳以下)	7月中旬	7月31日(金) ～ 8月31日(月) (8/2～8/2)	試験日：9月20日(日)(9/22) 会場：鳥取、米子 内容：・教養試験 ・適性検査 ・7C-4論文(自己推薦)	10月1日(木) (10/9)	試験日：11月4日(水)～11月6日(金) (11/4～11/15) 会場：鳥取 内容：・論文試験(自己推薦以外) ・人物試験・体力検査・身体検査	11月30日(月) (12/12)
鳥取県警察 試用試験 (警察官B(警察官A 以外の人))(2回目)	試験区分は6月 上旬に決定	1985年(昭和60年)4月2日から 2003年(平成15年)4月1日まで に生まれた人 (18歳以上35歳以下)	7月中旬	7月31日(金) ～ 8月31日(月) (8/2～8/2)	試験日：9月20日(日)(9/22) 会場：鳥取、米子 内容：・教養試験 ・適性検査	10月1日(木) (10/9)	試験日：11月4日(水)～11月6日(金) (11/6～11/8) 会場：鳥取 内容：・作文試験・人物試験・体力検査 ・身体検査	11月30日(月) (11/28)

※この実施計画は予定であり、状況により変更される場合がある。また、欠員等の状況により、上記以外にも試験を実施する場合がある。

※受験資格、募集職種、試験区分、採用予定者数及び試験種目などの詳細については、受験案内で示す予定。

※日付の括弧書きは、前年度の表績。

◇議案第 2 号

人事委員会規則等の一部改正（会計年度任用職員制度関係）について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

次のとおり規則及び定めの一部を改正する。

1 改正する規則等の名称

- ① 職員の給与の支給に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第3号）
- ② 職員の給与の支給に関する規則の解釈及び運用方針（昭和30年6月3日付発人委第51号）
- ③ 期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則（昭和41年鳥取県人事委員会規則第4号）
- ④ 期末手当及び勤勉手当の運用について（昭和41年2月1日付発鳥人委第12号）
- ⑤ 職員の旅費等に関する条例施行規則（昭和45年鳥取県人事委員会規則第25号）
- ⑥ 職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成6年鳥取県人事委員会規則第15号）
- ⑦ 職務に専念する義務の特例に関する規則（平成6年鳥取県人事委員会規則第16号）
- ⑧ 県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成6年鳥取県人事委員会規則第17号）
- ⑨ 県費負担教職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について（平成6年12月21日付発鳥人委第58号）

2 概要

第1号会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）…報酬、費用弁償、期末手当を支給
第2号会計年度任用職員（フルタイム会計年度任用職員）…給料、旅費、手当（期末手当含む）
を支給

- ① 職員の給与の支給に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第3号）
 - ・会計年度任用職員に関する制度が設けられたことに伴い、規則の名称を「職員等の給与の支給に関する規則」に改正する。
 - ・職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第3号）の規定を踏まえ、第1号会計年度任用職員に対する報酬の上限を定める等、所要の規定の整備を行う。 別紙参照
- ② 職員の給与の支給に関する規則の解釈及び運用方針（昭和30年6月3日付発人委第51号）
 - ・規則の名称変更に伴う通知名の変更
「職員等の給与の支給に関する規則の解釈及び運用方針」
- ③ 期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則（昭和41年鳥取県人事委員会規則第4号）
 - ・会計年度任用職員に期末手当が支給されることとなったことに伴い、第1号会計年度任用職員の期末手当基礎額を定める等、所要の規定の整備を行う。 別紙参照
- ④ 期末手当及び勤勉手当の運用について（昭和41年2月1日付発鳥人委第12号）
 - ・職員の給与に関する条例及び期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の改正を踏まえた所要の規定の整備。
- ⑤ 職員の旅費等に関する条例施行規則（昭和45年鳥取県人事委員会規則第25号）
 - ・会計年度任用職員制度が設けられたことに伴う所要の規定の整備を行う。
費用弁償の支給に関する規定中、「非常勤職員」を「第1号会計年度任用職員」に改める。

- ⑥ 職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成6年鳥取県人事委員会規則第15号）
- ・会計年度任用職員制度が設けられたことに伴い「職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成6年鳥取県条例第35号）」が改正され、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇について「その職務の性質等を考慮して、人事委員会規則で定める基準に従い、任命権者が定める。」こととされたことから、基準を定めるものである。

【基準の内容】

- ・第1号会計年度任用職員の勤務時間は、常勤職員の勤務時間を超えないようにしなければならない。…現行の非常勤職員と同じ。
- ・第2号会計年度任用職員の勤務時間は、常勤職員の勤務時間の例によらなければならない。…新規

- ⑦ 職務に専念する義務の特例に関する規則（平成6年鳥取県人事委員会規則第16号）

- ・地方公務員法が改正され、引用する条文が変更となったことに伴う改正。
- ・「非常勤職員の義務免除」を「会計年度任用職員の義務免除」に改める。

- ⑧ 県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成6年鳥取県人事委員会規則第17号）

- ・平成17年の規則改正時に週休日の振替期間等を改正した際の改正間違いについて、このたび改正するもの。

「任命権者」→「市町村教育委員会」

- ・会計年度任用職員制度が設けられたことに伴い、「県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成6年鳥取県条例第36号）」が改正され、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇について、「その職務の性質等を考慮して、人事委員会規則で定める基準に従い、教育委員会が定める。」こととされたことから、基準を定めるものである。

【基準の内容】

- ・第1号会計年度任用職員の勤務時間は、常勤職員の勤務時間を超えないようにしなければならない。…新規
- ・第2号会計年度任用職員の勤務時間は、常勤職員の勤務時間の例によらなければならない。…新規

- ⑨ 県費負担教職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について（平成6年12月21日付発鳥人委第58号）

- ・規則改正に伴い、引用する条文が変更となったことに伴う改正。

3 施行日

令和2年4月1日

六 次回人事委員会の開催

令和2年2月4日（火）午前9時40分から開催することとした。